

## 活動再開ルールの改定について(3月30日 投稿)

3月20日(土)に役員会を開催し、「過去に陽性となった方の活動再開ルール」の見直しについて協議しました。その結果、現行ルールの一部を改め次のとおりとすることを決定しました。クラブ員におかれては、ご理解とご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

なお、活動再開ルールはできるだけ多くのクラブ員が安心してコートに集まれるための決めごとです。陽性となったことを隠すようなことがあってはなりません。

「保健所の指示による行動制限が解除された場合、解除日の2週間経過後から活動に参加することが認められる。なお、保健所から送付された書面を会長又はマネージャーに提示する。」

### (改定の理由)

現行ルールでは、保健所による行動制限が解除された場合、直ちに活動に参加することができるのではなく、クラブ員の中には多様な考えや思いがあるだろうからより多く方々に安心感を持ってもらえるよう、「プラス2週間」の期間を置くこととしました。更に、解除されたという事実を本人以外の第三者が確認するには、保健所からの書面到着を待つこととしました。

今回の改定では保健所の繁忙状況からして書面の到着が大分遅れる(今回のケースでは解除日から17日後に書面が到着)という現状を踏まえ、本人からの申告で解除日を把握し、事後に書面で確認することで良いこととしたものです。

(会長、マネージャー 記)